

記載例

無線局変更等申請書及び届出書

無線局免許記録変更届出書

無線局免許承継届出書

記載事項等変更届出書

提出する日を記入してください

令和 年 月 日

四国総合通信局長 殿

備考の合計金額分の国の収入印紙を重ならないように貼付してください
※印紙税納付計器での納付はできません

収入印紙貼付欄
(割印不要)

変更する項目に必ずチェックしてください

□電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線設備を変更し、⑰周波数等、⑫移動範囲、⑮通信の相手方を変更したい場合

□電波法第9条第2項又は第5項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。

□電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線設備を変更し、⑰周波数等に変更がない場合

□電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。

□電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

⑰周波数等または⑯識別信号を変更したい場合

□電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

⑦免許人名または⑥免許人住所などを変更し記載内容に変更が生じた場合

□電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。あわせて、電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

⑪常置場所を変更した場合

また、上記の申請等(免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。)に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

※⑥～⑰は無線局事項書の対応する欄の番号です。

申請に併せて免許事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること

記

登記されている本社(本店)住所を記入してください。工場・支店等では受付不可。
市町村コードは住所を記入していれば不要です。

1 申請(届出)者

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (7 9 0 — 8 7 9 5) 愛媛県松山市味酒町 2 — 1 4 — 4
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ シコクソウゴウツウシンカブシキカイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ソウムタロウ
	四国総合通信株式会社 代表取締役 総務太郎
法人番号	※法人のみ法人番号を記入

2 変更の対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 5局
② 識別信号	100000001 ~ 100000005
③ 免許の番号	四K第 号 ~ 四K第 号
④ 備考	

申請(届)を行う無線局数及び現在受けている免許の記載内容を記入してください。

3 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンブ ムセンツウシカ デンパ タロウ
	無線通信部 無線通信課 電波 太郎
電話番号	0 8 9 — 〇 〇 〇 — 〇 〇 〇 〇
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中に連絡が可能な連絡先を記入してください。

簡易無線局に変更が生じる場合

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書					
1	免許の番号	四K第 号～第 号 (5 局分)			
2	申請 (届出) の区分	☒ 開設 ☐ 変更 ☐ 再免許			
3	無線局の種別コード	C R			
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由	当社(当団体・私)は製造販売業を営んでおります。本社住所を移転しましたので、住所及び常置場所変更を届出ます。 (旧住所、旧常置場所：愛媛県松山市〇〇〇)			
5	法人団体個人の別	☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人			
6	住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (7 9 0 - 8 7 9 5) 愛媛県松山市味酒町 2 - 1 4 - 4 ※住所は本社(登記されている)の所在地を記入 電話番号 (0 8 9) 9 3 6 - 5 0 3 5 フリガナ ショクソウゴウツウシンカブシカイシャ			
7	氏名又は名称及び代表者氏名	四国総合通信株式会社			
8	希望する運用許容時間				
9	工事落成の予定期日	☐ 日付指定： 月 日 ☐ 予備免許の日から 月 日の日 ☐ 予備免許の日から 月 日の日			
10	運用開始の予定期日	☐ 免許の日 ☐ 日付指定： 月 日 ☐ 予備免許の日から 月 日以内の日 ☐ 免許の日から 月 日以内の日			
11	無線設備の設置場所又は常置場所	区分 ☐ 設置場所 ☒ 常置場所 住所 都道府県－市区町村コード [] 愛媛県松山市味酒町 2 - 1 4 - 4 船舶名 フリガナ 主たる停泊港又は定置場			
12	移動範囲	基本コード [P] 付加コード [/] 基本コード [] 付加コード []			
13	無線局の目的コード	C R A ☐ 従たる目的			
14	通信事項コード	C R A			
15	通信の相手方	免許人所属の簡易無線局			
16	識別信号	しこくそうつう 1 ～ 5 ※アナログ用 申請者略称＋数字 100000000 ～ 100000005 ※デジタル用 9 ケタの数字			
17	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5 K 8 0 F 1 D F 1 E 465.096875MHz～465.153125MHz 6.25kHz間隔 10波 5W 467MHz～467.4MHz 6.25kHz間隔 65波 5W			
無工事設備計書(検定合格機に器又は適合表示)	18 送信機	ATIS番号	100000000000 ※アナログ用 1 2 ケタの数字		
		個体識別コード			
		検定番号			
		適合表示無線設備の番号	0 0 1 * * * * *		
		製造番号	* * * * *		
	19 空中線	空中線型式等	基本コード	付加コード	偏波面コード
		高さ(m)			
		利得(dBi)			
	20 附属装置	コード	補足事項		
		S	トーンスケルチまたはデジタルコードスケルチの場合		
21	その他の工事設計	☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。			
22	備考				

2局以上の場合は記載

1. 変更する理由を明確に書いてください。
2. 変更する項目の変更前の状態を記入してください。
3. 業種(運輸業、製造販売業)など記入ください。

法人名・団体名を正式名称で記入してください。
団体の場合、代表者の役職、代表者氏名を記入。

常置場所周辺の場合
基本コード P
付加コード /
四国管内
基本コード G
その他はお問い合わせ

デジタル用
無線機に記載されている
CMS番号を記入してくだ

使用する周波数を記入してください。

技術基準適合証明番号または設計認証番号を記入してください。

無線機の製造番号を記入してください。連番の場合のみ、「～」でつないで

移動しない局は記入してく

アナログでトーンスケルチまたはデジタルコードスケルチ(DCS)を使用する場合、いずれかを記入。

赤色：変更申請用に記入してください。(必須事項)。
変更箇所がある場合は新しい内容でご記入ください。
緑色：変更のある部分を入力してください。変更のない部分は記載省略可能です。
青色：記載のまま記入してください。
※グレーで塗りつぶした部分は、記入いただく必要はございません。